

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年10月22日(2009.10.22)

【公開番号】特開2008-65178(P2008-65178A)

【公開日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-011

【出願番号】特願2006-244710(P2006-244710)

【国際特許分類】

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 15/00 5 2 6

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月8日(2009.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成装置とシート後処理装置とを接続した画像形成システムにおいて、

前記シート後処理装置は、

搬送されたシートを検知する第1のシート検知手段と、

前記第1のシート検知手段がシートを検出していることの出力に基づいてシートの紙詰まりを検知すると、前記シート後処理装置の状態を紙詰まり状態に設定し、前記画像形成装置へ紙詰まりの発生を通知し、紙詰まり発生後前記第1のシート検知手段がシートを検出していないことの出力に基づいて前記画像形成装置へシートがないことを通知する第1の制御手段と、

を有し、

前記画像形成装置は、

シートを検知する第2のシート検知手段と、

前記シート後処理装置から紙詰まりの発生を受信した後、前記第2のシート検知手段がシートを検知している場合、前記第2のシート検知手段がシートを検知しなくなった後に、前記シート後処理装置へ前記シート後処理装置の紙詰まりの解除を通知する第2の制御手段と、

を有し、

前記第1の制御手段は、前記第2の制御手段から紙詰まり状態の解除を受信したことに対応して前記シート後処理装置の状態を紙詰まりが解除された状態に設定することを特徴とする画像形成システム。

【請求項2】

画像形成装置とシート後処理装置とを接続した画像形成システムにおいて、

前記シート後処理装置は、

搬送されたシートを検知する第1のシート検知手段と、

前記第1のシート検知手段がシートを検出していないことの出力に基づいてシートの紙詰まりを検知すると、前記シート後処理装置の状態を紙詰まり状態に設定し、前記画像形成装置へ紙詰まりの発生を通知し、紙詰まりの検知に応答して前記画像形成装置へシートがないことを通知する第1の制御手段と、

を有し、

前記画像形成装置は、

シートを検知する第2のシート検知手段と、

前記シート後処理装置から紙詰まりの発生を受信した後、前記第2のシート検知手段がシートを検知している場合、前記第2のシート検知手段がシートを検知しなくなった後に、前記シート後処理装置へ前記シート後処理装置の紙詰まりの解除を通知する第2の制御手段と、

を有し、

前記第1の制御手段は、前記第2の制御手段から紙詰まり状態の解除を受信したことによじて前記シート後処理装置の状態を紙詰まりが解除された状態に設定することを特徴とする画像形成システム。

【請求項3】

前記シート後処理装置は、内部をアクセスするための開閉可能なカバーを有しないことを特徴とする請求項1又は2記載の画像形成システム。

【請求項4】

前記第2のシート検知手段は、前記画像形成装置のシート排紙ローラの手前に設けられることを特徴とする請求項1又は2記載の画像形成システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、請求項1記載の画像形成システムは、画像形成装置とシート後処理装置とを接続した画像形成システムにおいて、前記シート後処理装置は、搬送されたシートを検知する第1のシート検知手段と、前記第1のシート検知手段がシートを検出していることの出力に基づいてシートの紙詰まりを検知すると、前記シート後処理装置の状態を紙詰まり状態に設定し、前記画像形成装置へ紙詰まりの発生を通知し、紙詰まり発生後前記第1のシート検知手段がシートを検出していないことの出力に基づいて前記画像形成装置へシートがないことを通知する第1の制御手段と、を有し、前記画像形成装置は、シートを検知する第2のシート検知手段と、前記シート後処理装置から紙詰まりの発生を受信した後、前記第2のシート検知手段がシートを検知している場合、前記第2のシート検知手段がシートを検知しなくなった後に、前記シート後処理装置へ前記シート後処理装置の紙詰まりの解除を通知する第2の制御手段と、を有し、前記第1の制御手段は、前記第2の制御手段から紙詰まり状態の解除を受信したことに応じて前記シート後処理装置の状態を紙詰まりが解除された状態に設定することを特徴とする。

また、請求項2記載の画像形成システムは、画像形成装置とシート後処理装置とを接続した画像形成システムにおいて、前記シート後処理装置は、搬送されたシートを検知する第1のシート検知手段と、前記第1のシート検知手段がシートを検出していないことの出力に基づいてシートの紙詰まりを検知すると、前記シート後処理装置の状態を紙詰まり状態に設定し、前記画像形成装置へ紙詰まりの発生を通知し、紙詰まりの検知に応答して前記画像形成装置へシートがないことを通知する第1の制御手段と、を有し、前記画像形成装置は、シートを検知する第2のシート検知手段と、前記シート後処理装置から紙詰まりの発生を受信した後、前記第2のシート検知手段がシートを検知している場合、前記第2のシート検知手段がシートを検知しなくなった後に、前記シート後処理装置へ前記シート後処理装置の紙詰まりの解除を通知する第2の制御手段と、を有し、前記第1の制御手段は、前記第2の制御手段から紙詰まり状態の解除を受信したことに応じて前記シート後処理装置の状態を紙詰まりが解除された状態に設定することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

第1の制御手段は、第1のシート検知手段がシートを検出していることの出力に基づいてシートの紙詰まりを検知すると、シート後処理装置の状態を紙詰まり状態に設定する。そして、画像形成装置へ紙詰まりの発生を通知し、紙詰まり発生後、第1のシート検知手段がシートを検出していないことの出力に基づいて画像形成装置へシートがないことを通知する。